

令和6年度（7年度採用）小城市職員（保健師）採用試験実施要領

小城市では、健康部門や福祉部門等で活躍していただける人材登用のため、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職 務 内 容
保健師	若干名	各部局において保健師業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	要 件
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する人又は令和7年3月31日までに保健師免許を取得見込みの人

次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 小城市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法、期日及び場所

(1) 第一次試験

ア 試験の方法

科目	備 考
書類選考	受験申込時に提出されたアピールシートにより、職務に活用できる知識、経験、能力等を総合的に審査します。
教養試験・適性検査	テストセンターにて受検していただきます。詳細については、受験申込後に案内します。

イ 第一次合格者発表

令和7年1月中旬に、小城市役所に掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和7年1月下旬に行う予定です。日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

面接試験を行います。

(3) 最終合格者発表

令和7年1月中旬に小城市役所に掲示するほか、本人に通知します。

4 給与・福利厚生等

- (1) 保健師の給与は短大3新卒の場合原則として行政職給料表1級17号給（給料月額（予定）207,800円）が支給され、学歴及び職歴により調整されます。

このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者にそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込事前準備

LINEによる申込のみ受け付けます。申込に当たっては、事前に以下のア～エのものを準備してください。LINEを利用されていない場合は、総務課人事係までご連絡ください。

ア スマートフォン

LINEアプリをダウンロードいただき、「小城市役所」の公式アカウントを友達追加してください。

イ 顔写真データ

令和6年10月以降に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるものがが必要です。

なお、顔写真は、本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。

ウ 資格データ

保健師免許証の写しを準備してください。

※資格をスマートフォンで撮影したもので構いません。

※取得見込みの人は、取得後速やかに提出してください。

エ アピールシート

アピールシートについては、次のいずれかの方法により提出してください。

(ア) LINEの申込フォームから入力

(イ) メールでの提出

小城市ホームページからWORDファイルをダウンロードしていただき、指定のメールアドレスに送付してください。 【送付先】 saiyou@city.ogi.lg.jp

小城市ホームページ (<http://www.city.ogi.lg.jp>) ⇒くらしの情報

⇒採用・募集・登録情報⇒小城市職員採用試験⇒令和6年度小城市職員採用試験

⇒保健師を募集します

(2) 申込方法

二次元コードを読み込んでいただき、LINEに表示される質問事項に回答してください。



※LINEを利用されていない場合は、総務課人事係までご連絡ください。

(3) 申込期限等

令和6年12月13日（金）8時30分から令和7年1月9日（木）17時までに到着したものを受け付けます。申込に当たっては、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いません。

(4) 受験票の交付

受付締切後に受験票を交付します。

6 試験結果の開示

試験の結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の趣旨に基づき、以下のとおり口頭で開示を請求することができます。電話、はがきによる請求はできません。

請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験の合格者にあつては第二次試験合格発表後1か月間、第二次試験合格者にあつては最終合格発表後1か月間）

なお、請求期間を過ぎてしまった後に開示を希望する場合は、書面により開示請求を行うことができます。

7 問い合わせ先

小城市役所総務部総務課人事係 担当 田中、北島

〒845-8511

佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

電話：0952-37-6112（直通）

saiyou@city.ogi.lg.jp

※ この試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報は、採用のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。